

内部評価の結果

【評価結果】

計画どおり実施

【評価理由】

現在の八幡西消防署は、昭和 41 年に当時の八幡消防署・穴生出張所として開所し、昭和 49 年の行政区再編による八幡西区の誕生と同時に開署した。以来、八幡西区における火災や救急をはじめ、台風などの自然災害に対処してきた。

平成 17 年からは本市西部域の拠点消防署と位置付けられ、八幡西区だけでなく、若松、八幡東、戸畑の各区を含めて災害対応を行うなど、市民の安全安心の確保に重要な役割を果たしている。

しかし、現在の庁舎は建築から 50 年が経過しており、老朽化でいたるところがひび割れ、雨漏りも生じている。耐震性についても IS 値(構造耐震指標)は、消防庁舎に求められる「0.9」に対して弱いところは「0.35」であり、この値では震度6強で倒壊の危険性があるとされている。

車庫については狭隘であるため、消防車両が並列に駐車できず縦列で駐車している現状である。また、敷地も狭隘であり、大型の消防車両が敷地内で転回できず、県道にはみ出しながら車庫入れしている状況であるほか、消防業務の根幹とも言える毎日の訓練は、限定的なものしか行えない。

さらに、消防職員の出動動線が来庁者の動線と同じであるため、安全・迅速な出動にも支障が生じている。

その他にも、

- ① 執務室が 2 階なのにエレベーターがないなど、バリアフリー化されてない。
- ② 仮眠室が個室化されてないため、女性職員を交替制勤務に配置できない。
- ③ 車庫にシャッターがないため防犯上問題がある。

など、防災拠点として多くの課題を抱えていた。

このため、まず、耐震補強による建物の改良を検討したが、補強材の使用によりさらに車庫が狭くなることから、耐震補強は実施できないと判断した。

よって、移転新築することにより、上記の課題解決を図るものである。

現在の八幡西消防署の位置は、八幡西区内の他の署所との配置バランスが良いだけでなく、都市高速道路の入口や国道に近いこと、拠点消防署としての機動力に優位性があるため、この周辺で移転候補地を検討した。

検討の結果、現在地から直近で、かつ、必要な面積を確保できる見込みとなった市有地(八幡西生涯学習センター跡地)を移転候補地とした。

新庁舎については、耐震性を確保することはもちろん、職員と来庁者の動線を分離させるとともに、車庫には消防車の配置に必要なスペースを確保し、出動準備室も配置することで、安全で迅速な出動が可能となる。

そして、大規模災害に備え、執務室や会議室を合わせて指揮本部として活用できるようにするなど、災害対応機能の強化を見込んでいる。

また、執務室(受付)を1階に配置し、バリアフリー化することで、来庁する市民にも使いやすいものとなる。

その他にも仮眠室を個室化することで、女性職員が交替制勤務にも配置可能となり、消防局の女性活躍推進に寄与するものと考えている。

なお、事業を進めるに当たり、PFI の導入を検討したが管理運営に民間のノウハウを活かす余地が少ないことやVFMが低いことなどから、従来の公共事業方式を採用した。

合築については、公共施設において周辺で建替えを計画するものではなく、また、民間施設においては、現状の敷地では動線分離が難しいことなどから、消防署単独で災害対応機能に特化した庁舎とする。

地域への社会貢献・啓発活動について、防火防災啓発などでは積極的に地域に出向いて実施することを基本としており、施設や訓練の見学に来た場合についても、これまでどおり対応し市民に開かれた消防署を目指したい。

東日本大震災以降、全国的に防災拠点の耐震化が進められており、本市においても消防署所の耐震化を進めているところである。

今年に入ってから熊本をはじめ、鳥取県中部や福島県沖など、大規模地震が頻発しており、本市においてもいつ被災するか分からない状況であり、また、毎年のように発生する風水害や今後の高齢者人口の増加による救急需要の増大など、今後も消防行政への市民ニーズは高まるものと予想している。

これらを踏まえ、本事業については早急な推進が必要である。